

# 平成27年度 部（局）の運営状況の検証と総括



企画部 企画課

## 平成27年度 総務部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等の取組状況		
	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明	
総務部	<p>(1) 地域防災対策の向上と災害情報伝達施設の整備・更新</p> <p>地域の実態に応じた防災に関する説明会を開催し、防災意識の高揚と防災知識の普及啓発に努めるとともに、地域防災計画に基づき、災害時に迅速な対応が取れるよう、避難所開設・運営マニュアルを策定します。</p> <p>また、自主防災組織の結成を促進し、地域防災力の向上を図るとともに、防災行政無線の改修を念頭に、屋外拡声子局設置場所の用地交渉や地元説明会を実施します。</p>	A	<p>防災に関する説明会を82回開催し、防災知識の啓発を図った。</p> <p>避難所開設・運営マニュアルを策定し、職員への周知を図った。</p> <p>防災行政無線のデジタル化への更新に係る説明会を全市域で行い、平成28年度から着工する。</p>
	<p>(2) 第3次行財政改革大綱・実施計画の策定</p> <p>今年度は、第3次行財政改革大綱・実施計画を策定します。</p> <p>また、公の施設の見直しについては、公共施設等総合管理計画を策定するとともに、個別施設計画の策定に着手します。</p>	A	<p>第3次行財政改革大綱・実施計画を6月に策定し、行財政改革の取組を推進した。</p> <p>公共施設等総合管理計画を平成28年3月に策定した。</p>
	<p>(3) 単年度収支の改善及び「中期財政見直し」の見直し</p> <p>徹底した歳出の抑制と歳入の確保を旨とした予算編成を行い、単年度収支の改善を図ります。</p> <p>また、中期財政見直しについては、前年度決算に基づき計画を見直し、計画的な財政運営を図ります。</p>	B	<p>平成28年度当初予算編成においては、経常的経費についてマイナス3%シーリングを実施し、「選択と集中」の観点からの事務事業の見直しや、税・料の徴収率の向上などで、新規政策的事業への財源の確保を図ったが、子育て関連経費をはじめとする社会保障費の増などが大きく、単年度の収支の改善は、今後も継続して取り組む必要がある。</p>
	<p>(4) メンタルヘルス対策及び人事評価</p> <p>メンタルヘルス対策委員会を活用し、メンタル不調に至った背景、原因等を分析し、メンタル不調者を出さないための方策を検討します。</p> <p>また、人事評価については、全職員を対象とした人事評価制度に再構築し、運用開始に向けた職員の意識啓発に取り組めます。</p>	A	<p>健康相談員を配置し、専門的な見地から、メンタル不調者に対する相談、助言等を行なった。また、試し出勤の運用により、休職からのスムーズな復帰を支援した。</p> <p>平成28年度から全職員を対象とする新たな人事評価制度の構築を完了した。</p>
	<p>(5) 適正な入札・契約制度の構築</p> <p>工事の品質確保と受注機会の公平性が図れるよう、必要に応じて、総合評価方式入札の見直しに取り組めます。</p>	B	<p>平成27年度における工事発注の円滑化及び技術力評価についての運用状況については、支障なく行われており、見直しの必要はなかった。</p>
	<p>(6) 借地料の減額及び遊休地の処分</p> <p>借地料については、再鑑定評価を視野に入れながら、継続的な交渉を実施し適正化に努めます。</p> <p>また、貸付を行っている土地について、買受希望調査に基づき、売却を促進します。</p>	A	<p>借地料の適正化については、継続的に交渉を続けた結果、約300万円の減額となった。</p> <p>また、遊休地の処分は、土地開発公社からの代物弁済により取得した土地の処分を含め、目標額を達成した。</p>
	<p>(7) 情報発信の充実</p> <p>「広報よなご」の内容の充実を図るとともに、市民の利便性を図るため、従来から広報を設置していないコンビニエンスストアにも広報を設置してもらえるよう働きかけます。</p>	A	<p>「広報よなご」のコンビニエンスストアへの設置を拡大（ローソン37箇所）し、より多くの方に見てもらう機会を増やし利便性の向上を図った。</p>

総務部	(8) 市税の公平・公正な賦課 税制改正に対応したシステム改修を的確に実施するとともに、内部点検を徹底し、より効率的で適正な賦課を図ります。また、納税義務者の死亡に係る現所有者課税への移行や償却資産の申告の促進など、公平・公正な賦課に努めます。	B	新システム仕様の制約上、これまでの作業手順に変更せざるを得ない部分が多く確認され、そのため、事務手順の見直しを進めた。
	(9) 税の収納対策 負担の公平と自主財源の確保を図るため、滞納整理システムを効果的に活用するとともに、滞納に係る早期催告や電話による早期折衝を実施し、納税者の納付意識を高めます。また、速やかな財産調査や実態調査を通じて、厳正な滞納処分を執行することで、市税の未済金の縮減を図ります。	A	早期の文書による一斉催告、夜間の電話催告、休日窓口の開設、臨宅・会社訪問による直接折衝を実施した。 また現所有者課税への取組、財産調査に基づく厳正な滞納処分の執行を行った結果、徴収率は滞納繰越分では目標を約2.3ポイント上回り、現年度分についても目標を上回る見込みである。
	総括事項		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災については、説明会等を実施することにより、市民の防災意識の普及啓発につながるなど、一定の成果があったものとする。</li> <li>・ 第3次行財政改革に向けた行革大綱・実施計画を策定するとともに、公共施設等総合管理計画を策定した。</li> <li>・ 財政健全化については、行財政改革の推進等による財政効果はあるものの、税収の低迷・社会保障費の増嵩などの要因もあるところから、財政状況は予断を許さない現状である。今後も施策・事業の取捨選択を徹底し、将来の財政負担を見据えた、バランスのとれた財政運営になお一層の努力を傾注する必要がある。</li> <li>・ 人材育成については、「職員研修」、「職場の環境づくり」という点で、積極的に進めることができたことにより、一定の成果が得られた。また、人事評価制度の導入に向けた準備を完了した。</li> </ul>			

## 平成27年度 企画部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

重点事業等への取組状況			
部	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分	説明
企画部	(1) 第3次米子市総合計画の策定 第2次米子市総合計画の基本計画が本年度で終了することから、平成28年度から始まる第3次米子市総合計画を、本年12月を目途に策定します。 策定に当たっては、米子市総合計画審議会、米子市淀江地域審議会における審議やパブリックコメントによる市民意見をふまえて策定します。 また、総合計画の基本構想については、市議会の議決案件とするための条例を制定し、市議会の承認を得て策定します。	A	第3次米子市総合計画「米子いきいきプラン2016」については、米子市総合計画審議会、米子市淀江地域審議会の審議やパブリックコメントを経て、平成27年12月議会での議決を得て策定した。
	(2) 中海・宍道湖・大山圏域市長会による広域連携の推進 平成24年度に策定した「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」に掲げた産業振興、観光振興、環境の充実及び連携と協働の4つの基本方向に基づき実施される連携事業の着実な実施と施策の充実強化に努めるとともに、経済界との連携強化を図るなど圏域の発展に繋がる取組を進めます。また、本年度から、広域連携による地方創生への取組も実施します。	B	「中海・宍道湖・大山圏域振興ビジョン」に基づく連携事業については、圏域経済界との連携も図りつつ着実に実施した。 また、圏域版の地方創生総合戦略を策定し、国の地方創生交付金を活用して地方創生に向けた取組をスタートした。 併せて、こうした取組に伴う業務量の拡大に対応するため、事務局体制を強化した。
	(3) 鳥取県西部地域の広域連携の推進 鳥取県西部地域振興協議会を通じて、鳥取県西部地域が抱える懸案事項や課題についての情報の共有化に努めます。企業誘致の取組として、引き続き大阪で開催される「関西機械要素技術展」へ出展し、鳥取県西部地域の魅力をPRすることで、県外からの企業立地に積極的に関わります。また、「鳥取県西部地域企業立地促進補助金」については、昨年度、既存企業の新增設についても補助対象としたことから、制度の周知を図り、事業実績の強化に努めます。その他にも、圏域の発展に資する取組について、構成市町村とともに検討します。	B	鳥取県西部地域振興協議会では、「関西機械要素技術展」への出展と「鳥取県西部地域企業立地促進補助金」による企業誘致の取組を継続実施するとともに、県西部圏域における地方創生に向けた取組として、移住定住と広域観光の取組を検討し、国の地方創生交付金を活用して新たな事業を構築した。
	(4) 中心市街地の活性化の推進 中心市街地活性化は短期間に達成できる課題ではなく、今後とも継続して取り組んでいくべき課題であることから、引き続き2期中心市街地活性化基本計画に記載されている事業の推進を図ります。 また、現計画を見直し、官民の事業の掘り起こしを行っていくとともに、活性化協議会とも連携しながら、本年11月を目途に活性化基本計画の国の認定を目指します。	B	中心市街地活性化基本計画は、官民の事業の掘り起こしを行い、活性化協議会と連携し、平成27年11月27日に国の認定を受けた。 その後、平成28年1月21日ににぎわいゾーンである角盤町エリア内の寄合百貨店が倒産するなど中心市街地活性化に向けた新たな課題が発生しており、引き続き事業の掘り起こしを行う必要がある。
	(5) 鳥取大学医学部との連携 安心・安全なまちづくりの一翼を担う鳥取大学医学部及び附属病院が抱える医療・教育面での課題について医学部と連携し早期解決に努めます。 本年度は、鳥取大学医学部附属病院に派遣している職員と連携し、個別課題に関し、医学部、附属病院との一層の意思疎通と連携強化を図るとともに、若手職員の意見交換会を行い、将来に向けた信頼関係の構築を進めます。	C	平成22年6月に提出された要望書に対し、協議を重ね駐車場用地の提供など対応してきたところであるが、平成27年9月に改めて要望書が提出された。 これに伴い11月に事務レベルの意見交換会を設置した。 その後、平成28年2月には要望書を取り下げられたところである。 引き続き、意見交換会や連絡協議会等を通じ、鳥取大学との連携を図る。

企画部	(6) 「先端医療創造都市よなご」の情報発信 鳥取大学医学部、同附属病院、米子医療センター、山陰労災病院等、全国でも比較優位性の高い医療関連技術や医療サービスを楽しむ都市の魅力や地域活性化にいかすため、現状と将来の方向性をとりまとめ情報発信を行います。	B	平成28年2月にシンポジウムを開催し、約440人の参加者があった。また、西部医師会と連携し、シンポジウムの一部をCATVで繰り返し放送される運びとなった。引き続きシンポジウムの開催や米子市の住みよさを伝えるパンフレットを作成し移住定住促進に向けた情報発信を行う。
	(7) マイナンバー制度に対応した業務システムの構築・稼働 新しい基幹業務システムを構築・稼働させるとともに、既存の業務システムとも連携したマイナンバー制度対応の業務システムネットワークを構築・稼働させます。	A	平成27年6月にマイナンバー制度に対応した新しい基幹業務システムを稼働させ、他のシステムについても、マイナンバー対応の改修を実施した。
	(8) 情報セキュリティの強化 ネットワークに繋がった全パソコンの操作ログを記録し、情報の不正持ち出し等の早期発見と抑止を図るなど、情報セキュリティの強化を図ります。	A	全パソコンの操作ログを記録するなど、情報セキュリティを強化した。
	(9) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定 本市において今後予想されている人口減少や少子高齢化の進展を抑制するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「米子市まち・ひと・しごと創生総合戦略（仮称）」を本年10月を目途に策定します。 策定に当たっては、20～30歳代の若手職員からなる提案チームからの提案や外部有識者組織を立ち上げ、外部からの意見や提言、施策の検証を行います。	A	「米子がいな創生総合戦略」を策定した。策定に当たり、市若手職員で構成する「よなごU40職員提案チーム」及び有識者で構成する「米子市地方創生有識者会議」を設置し、内外の意見の反映に努めた。今後も総合戦略の進行管理と必要に応じた見直しを行う必要がある。
	(10) 地域活動団体等との連携方策の実践支援（地域づくり推進事業） 今年度、2地区の検討会がそれぞれの実施モデル案を実践する推進組織として移行するに伴い、2地区について引き続き、実践する過程の支援を行います。 また、2地区の取り組み経過を踏まえて、地域が主体性を持って活動・実践できる地域づくりの事例集を作成し、他の地区に対しても地域づくりの取組を啓発していきます。	C	2地区において、自らが課題を解決していくため、独自で協議会を立ち上げ、率先して課題解決に向けた討議が進められているほか、それぞれが可能な取組から実践されるようになってきている。市としても、会議等に参加しアドバイスを行うなど、人的支援を行ったが、他地区へ波及効果が及ぶまでにはいたっておらず、今後も、地域づくりの取組をさらに啓発していく必要がある。
	(11) 自治会加入率を高めるための行政支援策の実施 住民自治の中核組織である自治会加入率は年々、低下傾向にあるため、平成26年度は市自治連合会と協力して加入促進啓発チラシを刷新し、市役所窓口で転入・転居者への配布、転入・転居の多い時期に自治会加入相談窓口の開設、自治会長向けの自治会加入促進の手引きの編集を行いました。また市ホームページに自治会加入に関するバナーを設けて自治会加入者の利便性の向上を図ったところです。 今年度も、自治会加入を側面的に支援するために、市ホームページの自治会バナーの充実を図るとともに、市自治連合会や他の組織と協力して自治会加入促進の方策を検討します。	C	自治会加入促進の啓発チラシの関係窓口での配布や、市ホームページに自治会関連のバナーを設け加入申し込みの利便性を高めるとともに、自治連合会と合同で加入相談窓口を開設した。また、自治会加入促進の手引きを刷新し自治会長に配布することにより、加入促進に努めているが、加入率の改善にはいたっていない。今後も加入啓発の取組を強化していく必要がある。
	(12) 移住定住施策の推進 平成26年度に開設した「お試し住宅」の運営や都市圏で実施される移住定住相談会への参加、移住定住リーフレットやホームページ等による情報発信など、これまでの取組の充実、強化を図るとともに、新たに都市圏の若者を対象とした交流イベントや体験ツアー等の取組を実施し、県や（公財）ふるさと鳥取県定住機構等とも連携しながら、本市への移住定住者の増加を図ります。	C	移住定住相談員等によるきめ細かな相談対応、お試し住宅の利用促進、都市圏等での移住定住相談会への参加、情報発信の強化を行うとともに、都市圏の若者を対象とした交流イベントや体験ツアーを実施し、移住定住の推進を図った。今後も、移住定住の実績が高まるよう、関係機関とも連携しながら取組を強化する必要がある。

企画部	<p>(13) ふるさと納税の推進及び基金活用事業の充実</p> <p>平成26年度の実績数は約4万件を上回り、前年度の約1.6倍でした。</p> <p>平成27年度は寄附金控除限度額の引き上げやワンストップサービスの導入などがあり、制度の利用者が増加することが見込まれることから、協賛企業数を増やし、記念品目の充実を図るなど、一層、ふるさと納税の推進を図ります。</p> <p>また、寄附金の使途についても寄附者の意向に沿った事業を実施します。</p>	B	<p>平成27年度の実績は、寄附件数が4万5千件を上回り、前年度の約1.14倍だった。また、協賛企業の公募を行った結果、平成28年度の記念品については、企業数、記念品数ともに増加した。引き続き、記念品目の充実や効果的な情報発信に努め、ふるさと納税の一層の推進を図るとともに、寄附金の使途についても寄附者の意向に沿った事業実施に努める必要がある。</p>
	総括事項		
<p>平成28年度から始まる第3次米子市総合計画は、目標どおり平成27年12月に策定した。中海・宍道湖・大山圏域及び鳥取県西部圏域とも、これまでの事業に加え、地方創生に資する事業を新たにスタートした。今後も圏域の発展につながる取組の充実を図っていく。</p> <p>中心市街地の活性化については、中心市街地活性化基本計画（新計画）が平成27年11月に国の認定を受けたところである。今後は、当該基本計画に基づき、官民連携して着実に事業を実施する。</p> <p>鳥取大学医学部については、意見交換等や連絡協議会等を通じて、連携を強化する。</p> <p>マイナンバー制度導入に対する対応についても、平成27年6月に新たな基幹業務システムを稼働させるとともに、他のシステムについてもマイナンバー対応の改修を実施したところである。</p> <p>地方創生の推進については、「米子がいな創生総合戦略」を策定することにより、取組の計画化を図ることができたが、今後、適正な進行管理のもと、着実に推進していく必要がある。</p> <p>また、地方創生の取組である移住定住施策については、さらに実績・成果が高まるよう取組の充実強化を図る。</p> <p>ふるさと納税の推進については、年々寄附件数が増加し一定の成果は上がっており、引き続き、一層の推進を図る。</p> <p>また、地域活動団体等との連携方策の実践支援及び自治会加入の促進については、課題解決までには至っておらず、取組を強化していく必要がある。</p>			

## 平成27年度 市民人権部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等への取組状況		
	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明	
市民人権部	<p>(1) 社会保障・税番号制度導入における普及・促進</p> <p>今年度から導入される社会保障・税番号制度に伴い、個人番号カードの周知・普及、カード交付時の効率化を図るとともに、コンビニ交付については、関係課等と連携を図りながら、平成28年6月からサービスを開始する予定で諸準備を進めます。</p>	B	<p>制度についての広報、チラシの配布、説明会の開催等を実施し、周知・普及に努めている。また、個人番号カードの申請も予想をはるかに上回る申請となっている。コンビニ交付については、カード配布時にチラシを配布、今後も情報政策課と連携しながら、市報にも掲載し、周知に努めていく。</p>
	<p>(2) 国民健康保険特別会計の安定化</p> <p>国民健康保険の被保険者は、年々減少傾向にあるため保険料の調定額及び収入額も減少しており、また、被保険者の年齢構成が高く、高齢になるほど医療の必要性が高まるため医療費も増加傾向にあります。</p> <p>保険料徴収率の大幅な伸びが期待できない状況にあり、厳しい財政状況が予想されることから、本年度、保険料を改定したところですが、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、被保険者の医療・保健の向上を図るため、引き続き、保険料徴収率の向上による歳入の確保、医療費の適正化及び保健事業の推進による医療費の抑制に取り組む、国保会計の赤字の改善に努めます。</p>	B	<p>保険料率等の改定により、現年の当初調定額は前年比4.7%増となった。しかし、当初予測からは1人当たりの所得金額が減少したことにより低いものとなっている。収入額としては、徴収率は微増であり、前年度比約1,700万円の増加と見込んでいる。</p> <p>特別会計としては基盤安定制度の改正により収入が増加し、単年度収支は均衡が図られるものと見込んでいるが、累積赤字を解消するには至らなかったため、今後さらなる徴収体制の強化、医療費の適正化等に努めていく。</p>
	<p>(3) 医療費の適正化</p> <p>レセプト（診療報酬明細書）の内容点検及び資格点検による過誤調整は、引き続き医療機関や被保険者への連絡調整を行い、医療費の適正化に努めます。</p> <p>医療費の適正化につながる保健事業については、昨年策定した「保健事業計画」及び「データヘルス計画」に基づき、着実に実施し、医療費の削減効果が顕著に見られるジェネリック医薬品利用促進通知により、医療費の抑制に努めるほか、様々な対策により医療費の適正化、保険財政の安定化に努めます。</p>	B	<p>ジェネリック医薬品利用促進通知による効果は、平成27年9月受診分で約1,253万円であり、医療費（薬剤費）の抑制につながっている。</p> <p>レセプト点検による効果額は前年より減少したものの、県平均は上回るものであった。</p> <p>重複多受診者受診行動改善事業については、対象者の参加同意が得られず未実施となった。</p> <p>他の保健事業についても「保健事業計画」及び「データヘルス計画」に基づき継続して事業展開することにより、医療費の適正化につなげていく。</p>
	<p>(4) 消費者相談業務の充実強化</p> <p>複雑化・高度化する消費生活相談に対応するため、消費生活専門相談員のスキルアップ研修派遣や今年度から消費者行政職員も国民生活センターでの研修に参加し、知識を習得することで消費者行政の推進を図ります。</p>	A	<p>消費生活相談員は各種研修会に参加し、その後内容を他の相談員に伝えることで研修内容を共有することができた。</p> <p>また行政職員も国民生活センターの研修に参加し知識を習得した。</p>
	<p>(5) 第3次一般廃棄物処理基本計画の策定</p> <p>平成24年度に策定した第2次一般廃棄物処理基本計画が平成27年度で終了することから、計画の進捗状況の検証を行い、新たな目標や計画を定めた第3次一般廃棄物処理基本計画を策定します。</p>	A	<p>平成28年1月6日付で、第3次米子市一般廃棄物処理基本計画を策定した。</p>

市民人権部	(6) 次世代を担う子どもたちに対する環境学習・環境教育の推進及び市民への環境意識の普及啓発 米子水鳥公園を環境学習の拠点とし、とっとり自然環境館等の周辺施設とも連携して、次世代を担う子どもたちに米子市の環境を身近に体験する環境学習機会の提供を行うことで、環境問題に対する理解を図ります。	B	なかみ環境学習事業は、参加児童数で前年比177.2%（計964人）と大幅に増加した。環境学習を実施した学校からの評価も好評であり、最終的に全ての小学校が当該事業を利用するよう働きかけていく。
	(7) 不法投棄防止対策の強化 市が委嘱した7地区9名の不法投棄監視員により、担当する監視区域内で不法投棄の未然防止、早期発見のためのパトロールを随時行う。また、市職員により、不法投棄常習地区を中心に市内全域のパトロール、ポイ捨てごみ等の収集を行い、啓発シールや看板を使った啓発・警告活動を効果的に組み合わせ、不法投棄をさせない環境づくりを推進します。	B	職員及び非常勤職員による定期的なパトロールや要請による不法投棄の早期回収を実施することで、常習の不法投棄をさせない環境づくりに努めた。
	(8) クリーンセンター長寿命化事業の実施 米子市クリーンセンターを平成43年度まで安定的に運転を継続するために、焼却能力の維持を図る目的から基幹的設備改良事業を予定しています。平成27年度は、米子市クリーンセンター長寿命化計画に基づき、基幹的設備改良事業を実施するための発注仕様書の作成を行います。また、長期包括的運営事業及び灰溶融設備休止事業実施に向け関係機関と調整を行います。	A	クリーンセンター長寿命化事業の実施に向け、基幹的設備改良工事及び長期包括的運営事業の受託者選定委員会の設置及び要求水準書の作成等を行った。 また、平成27年度末に予定どおり灰溶融設備を休止した。
	(9) 人権啓発の推進 ・米子市人権教育地域懇談会の開催において、地域の実態に合ったテーマの設定や討議手法等内容の充実を図ります。 【数値目標】 人権教育地域懇談会 95回 3,000人 (平成26年度実績 87回 2,600人) ・積極的な情報提供に努めるとともに、資料収集や学習支援を充実させ、人権情報センターのいっそうの利用促進を図ります。 【数値目標】 貸出図書数 500冊（平成26年度実績469冊） 貸出ビデオ数500本（平成26年度実績491本）	B	人権教育地域懇談会は、新たな学習手法を作成するとともに、地域の状況に応じた内容で実施できるよう事前打合せを行ったが、目標数値に達しなかった。 今後も、内容の充実に努めるとともに、地域との調整を図っていくこととする。 平成27年度実績 90回 2,500人 人権情報センターの利用については、市報やホームページ、情報誌等で情報提供に努めたが、目標数値に達しなかった。引き続き、様々な方策で情報提供に努めることとする。 平成27年度実績 図書485冊 ビデオ464本
	(10) 住宅資金貸付事業に係る滞納整理の強化 住宅資金の滞納整理については、「米子市債権管理条例」に基づく債権管理に努めるとともに、丁寧な納付指導を行い徴収金の確保に努めます。	B	生活実態に応じた納付指導により、滞納繰越分については前年度収納額を上回った。引き続き、丁寧な納付指導を行い、前年度を上回る徴収に努めたい。
	(11) 男女共同参画センターの充実 男女共同参画社会の形成の促進に寄与するよう、利用登録団体、活動コーディネーターに対する定期的な研修会や交流会を開催し、センター利用者へ提供する情報の充実を図ります。	B	利用登録団体、活動コーディネーターに対する研修会や、“かぶりあ祭”を開催し、登録団体間の交流や市民に対する意識啓発、情報提供を行った。 平成27年度利用実績 8,439人 (26年度) 8,314人
	(12) 第2次男女共同参画推進計画の進行管理 各施策の実施状況の調査結果を男女共同参画推進審議会に諮り、市民の視点で検討を行いながら、第2次男女共同参画推進計画の着実な進行管理に努めます。	B	各施策の実施状況調査について男女共同参画推進審議会に報告したうえ、人権施策推進会議に報告した。また、調査結果をホームページで公表し、全庁的な課題の共有化を図った。



市民 人権 部	<p>(13) 拉致問題の早期解決への取組</p> <p>国・県等への要望及び市民への啓発活動を実施するとともに、県等と連携しながら、拉致被害者等の受入態勢の整備に努めます。</p>	B	<p>市長が拉致問題担当大臣に面会するなど、国・県へ要望を行った。</p> <p>また、国県等と共催でつどいの実施、パネル展など啓発活動を行った。</p> <p>今後も、国・県への要望活動を行なうほか、啓発活動を行っていくこととする。</p>
	総括事項		
<p>平成27年度に掲げた重点目標については、概ね計画通り進捗したと考えているが、国民健康保険の健全な運営については、国保特別会計の単年度収支は黒字となる見込であるが、累積赤字は解消できていないため、保険料の徴収率の向上や医療費の適正化など、より一層取組の強化が必要である。</p> <p>また、個人番号カードの普及については、大きなトラブルも無く通知カードの配送、申請・交付事務を行った。平成28年6月からのコンビニ交付についても、条例改正、システムの構築など実施に向けた準備を行った。</p> <p>また、クリーンセンター長寿命化事業については、3月末で灰溶融設備を休止し、平成28年度に事業者選定するための書類の作成を完了した。</p> <p>また、人権啓発の推進については、人権教育地域懇談会の参加者数、人権情報センターの利用数が目標に届かなかったため、内容の充実や、情報提供のあり方など検討が必要である。</p>			

## 平成27年度 福祉保健部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引き続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等への取組状況		
	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明	
福祉保健部	<p>(1) 安心して子どもを産み、育てられる環境づくり</p> <p>○子ども・子育て支援事業計画の着実な実行 子ども・子育て支援事業を着実に実行することで、保育所待機児童の解消に努めます。 公立保育所総数の最適化のための方策に取り組み、子育て支援事業の質的向上の方策について研究します。</p> <p>○子どものための教育・保育給付支給認定の効率化、保育所入所事務の効率化、公立保育所の円滑な管理運営 多様な保育ニーズに対応できる環境を確保するため、子どものための教育・保育給付支給認定の効率化を図り、保育所入所事務を円滑に行うとともに、施設整備を充実し公立保育所の安全安心な管理運営に努めます。</p>	B	<p>子ども・子育て支援事業計画は着実に実行され、待機児童数は減少に転じた。 保育リーダーが各事業所を巡回指導し質的向上に取り組むとともに、公立保育所の統廃合等の方策について一定の見通しを確保した。</p> <p>保育所入所に係る認定事務は概ね円滑に行うことが出来たが、業務量が増大していく中、さらに効率化を図るとともに、保育ニーズに対応する窓口業務のあり方、一時預り事業、延長保育のあり方については検討を継続していく必要がある。 南保育園の屋上防水工事、西保育園の駐車場拡充工事は完了した。</p>
	<p>(2) 市民一人ひとりの健康づくり</p> <p>○大腸がんの予防・早期発見の推進 がんによる死亡が最大の原因となっている現状から、がん検診受診率50%の目標に向けて事業を進めます。 新規の受診者を増やすこと、精密検査未受診者を減らすことに努め、健康講座、生活習慣病予防食講習会、地域での健康相談事業等の機会に周知し、食生活改善推進員及び保健推進員等大腸がん予防と早期発見のための検診受診について啓発します。</p> <p>○米子市新型インフルエンザ等対策行動計画に対応するマニュアルの作成 平成27年2月に米子市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定しましたが、新型インフルエンザ等対策における市町村の役割の中に、住民に対する予防接種の実施があり、平成27年度は行動計画に対応したマニュアルを作成し、新型インフルエンザ等の発生に対応できる体制を整備します。</p>	B	<p>大腸がん検診の受診者は前年度より703名増加し、受診率が1.7%増え30.7%となった。健康フェスティバルや公民館祭等で、保健推進員主体で大腸がん検診クイズラリーを行い、受診勧奨の推進に努め、様々な機会をとらえて啓発を行った。 精密検査未受診者については保健師等が訪問し、受診を勧めた。</p> <p>平成27年度は鳥取県西部保健所が中心となって医師会と西部地区市町村で意見交換会等を行ったが、西部地区市町村での取組として、28年度に作成することで足並みをそろえることとしたため、27年度は準備作業のみとなった。</p>
	<p>(3) 明るい長寿社会の実現</p> <p>○介護予防・日常生活支援総合事業の推進 平成28年4月に予定している介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）への移行に向けて、本市で必要とするサービス量やサービス提供可能な事業所等の把握を行い、総合事業のサービス内容の決定、サービス提供のための要綱の制定、事業者との契約を進め、28年4月以降サービス提供を行えるようにします。</p> <p>○地域包括ケアシステムの構築 日常生活圏域及び市全体での地域ケア会議を開催し、地域課題を共有して解決策を講じ、また、生活支援体制等の検討をする中で、多職種関係機関のネットワーク化を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを推進します。</p>	B	<p>要支援認定者等への訪問介護、通所介護、通所型サービスC（短期集中運動機能向上プログラム）を28年4月から実施した。 その他のサービスについては、その必要性も含め検討していく。</p> <p>各日常生活圏域における地域ケア会議を実施するとともに、米子市地域ケア会議（がいなケア会議）を設立した。 また、西部医師会、鳥取大学、県と共同で医療・介護連携の推進に取り組んでいる。</p>

福祉保健部	<p>(4) 障がい者の自立の支援と社会参加の推進</p> <p>○就労促進に向けた受注機会の増大支援 平成24年度に公布された「障害者優先調達推進法」に基づき、障がい者就労施設等の受注機会の増大にむけた措置を講ずるため、米子市の毎年度の調達方針を公表するのに合せ、就労施設作業能力情報を一般事業者へも提供します。</p> <p>○障害福祉サービス等利用計画作成の促進 平成27年度から全ての障害福祉サービスの支給決定にあたっては、サービス等利用計画の作成が義務付けられています。西部地区ではサービス等利用計画を作る事業所は21事業所まで増えてきていますが、まだ足りない状況であり、サービス等利用計画を作る相談支援専門員の資格を有する事業所に働きかけ、相談支援専門員の増員や指定特定相談支援事業所の拡大を促進します。</p>	<p>B</p> <p>平成27年度の調達方針及び目標額並びに平成26年度の調達実績をホームページで公表した。 平成27年度の調達目標額5,114,130円以上に対し、実績は6,842,733円で、目標を達成した。 また、一般事業者に対する情報提供も、福祉の店「おおぞら」などを紹介した。 調達額については、目標を達成したが、障がい者の就労促進に向けた受注機会の増大を支援するため、引き続き取組を継続する必要がある。</p> <p>平成28年3月末時点での障害福祉サービス受給者数1,710人、作成済人数1,358人、達成率約79.4%で前年度より21.5ポイント向上した。 西部地区のサービス等利用計画を作成できる事業所は21事業所あるが、現状は、休止している事業所や相談支援専門員の数の不足により、利用計画書作成が追いついていない状況である。 このため、今後も事業所に相談支援専門員の資格取得を働きかけ、指定特定相談支援事業所の拡大に努める必要がある。</p>
	<p>(5) 地域における福祉活動の推進</p> <p>○第4期地域福祉計画の策定 第3期米子市地域福祉計画が平成27年度をもって終了するため、第4期米子市地域福祉計画を策定します。策定にあたっては、地域福祉のニーズに関するアンケート調査結果を踏まえるとともに、米子市地域福祉計画策定委員会等の意見を参考とします。</p>	<p>A</p> <p>米子市地域福祉計画策定委員会を3回開催するとともに、パブリックコメントを実施し、予定通り計画を策定した。</p>
	<p>(6) 社会保障制度の適正な運営</p> <p>○介護保険料、保育料等の徴収率向上 早期の納付奨励・納付相談に加え、財産調査や差押等の滞納処分に取り組み、徴収率を向上します。 【目標指標】 介護保険料徴収率：現年度分98.51%（うち普通徴収分87.0%） 滞納繰越分20.0% 保育料徴収率：現年度分99.1%以上 滞納繰越分20%以上</p> <p>○自立支援プログラムの推進 地域の被保護者の実態や社会資源の状況を考慮し、次の事業を実施し被保護世帯の自立を支援します。 ① 生活保護受給者等就労支援事業（経済的自立）…職業安定所との連携事業 ② 精神障害者退院支援プログラム（社会生活自立） ③ 精神障害者在宅生活支援プログラム（日常生活自立） ④ ひとり親世帯就労支援プログラム（経済的自立） ⑤ 多重債務者支援プログラム（経済的自立）…債務整理（消費生活相談室との連携）</p> <p>○被保護者の稼働年齢層の者に対する指導の徹底 稼働年齢層のうち傷病を理由に未就労の者については、家庭訪問による生活実態の把握、主治医訪問による病状調査等を行いながら、就労指導の可否及び療養指導の要否を検討し、必要があれば検診命令を発行します。また、就労阻害要因の分析を行い、関係機関との連携を図り、他法他施策の活用を検討するとともに、就労支援員を活用し、就労意欲の助長、生活習慣の形成等への指導援助を実施し、自立助長に向けた積極的指導援助を行います。</p>	<p>B</p> <p>介護保険料については、現年度分徴収率は、5月末で目標を達成できる見込みである。 しかし、滞納繰越分については、財産調査、差押予告、差押等を積極的に行ったが、18.84%と目標値を下回ってしまった。 現年度徴収率（見込）98.60% （うち、普通徴収 86.13%） 滞納繰越分 18.84% 保育料については、現年度分は目標値なみ、滞納繰越分は目標値を上回る収納状況となった。</p> <p>ハローワークと連携をとって実施する生活保護受給者及びひとり親就労支援事業については、110名の生活保護受給者に対して支援を実施し、74名の就労実績が出た。 また、精神障害者退院支援については、4名の長期入院患者の退院が実現し、精神障害者在宅生活支援については、1名が施設を退所し、在宅生活が出来るようになった。 多重債務者支援については、市民相談課や米子市消費生活相談室等関係機関につなげる等連携が取れている。</p> <p>主治医訪問により、就労の可否を確認し、稼働可能者については本人の状況に応じた就労指導を実施している。就労支援事業も活用し、新規就労者は120名を越えており、就労を起因とした保護の廃止は50件近くとなっている。就労可能な受給者については、今後も継続した就労支援に取り組んでいく。</p>

総括事項	
福祉保健部	<p>各事業においては、一定の進展がみられたが、今後も引き続き取組を継続していく必要がある。</p> <p>子ども・子育て支援事業計画については着実に実行したが、保育ニーズに対する窓口業務のあり方や一時預かり、延長保育等のあり方については、検討を継続することとなった。</p> <p>大腸がん検診については目標の受診率には届かなかったが、啓発手法を工夫し、受診率が向上した。</p> <p>新型インフルエンザ等対策行動計画に対応するマニュアルについては西部地区市町村等関係機関の連携を密にして取り組んでいくこととし、平成28年度に作成することとした。</p> <p>高齢者・障がい者にかかる取組については、介護予防・日常生活支援総合事業への移行や地域包括ケアシステムの構築の推進、障がい者の就労促進に向けた優先調達の取組など一定の成果・前進はあったが、今後も更なる充実強化が求められており、連携をとりながら取組を進めていく必要がある。</p> <p>生活保護などの社会保障制度については、今後も組織的な対応により適正実施に取り組んでいく。</p>

平成27年度 経済部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した  
 B=相当の進展が見られた  
 目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある  
 C=取組みを強化する必要がある

重点事業等への取組状況		
部	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明
経済部	(1) 企業誘致・産業開拓等の促進 ①企業誘致の促進 ○毎年1社の誘致を目標として鳥取県との更なる連携強化、鳥取県西部地域振興協議会との連携、本市関西事務所やふるさと活性化委員会の活用により、地理的条件(東アジアへの交通の要衝、災害リスク分散の適地)など米子進出のメリットを重点的にPRし、積極的な企業誘致に取り組めます。 ○本市に誘致した「ニッポン高度紙工業」や「源吉兆庵」に関連する企業や、鳥取大学医学部を活かした健康・医療産業の集積を目指し、重点的に取り組めます。 ②産業開拓の促進 ○国、県、金融機関、学術機関、関係団体等の関連機関への橋渡しや連携、また、補助金等の獲得に努め、地域企業を中核とした新たな産業の創出の動きを支援し、将来的に地域経済の活性化につながる事業に取り組めます。 ③6次産業化・農商工連携事業・産学金官連携事業 ○農林漁業者による6次産業化や農商工連携について、6次産業化推進事業等により支援するとともに、食のみやこ鳥取県推進事業等国・県の補助事業を活用して事業を推進します。また、これらの事業の推進にあたっては、中国経済産業局、中四国農政局、鳥取県、鳥取県産業振興機構、学術機関等との連携が不可欠であり、引き続き密な連携に努めていきます。 ○鳥取大学医学部、とっとりバイオフロンティアとの連携により、研究施設の誘致、新たな産学金官連携等を生み出し、地域活力の源とします。	B ・企業誘致については、交渉案件はあるものの用地の確保が難しく新規進出については目標を達成出来なかった。一方、シャープ米子(液晶パネル製造)の増設、テムザック技術研究所(医療・介護用ロボット開発)の移転、松村合金ダイス研究所(金型製造)の増設について操業が開始され、雇用の創出、地域経済の活性化が図られた。 ・国の分散型エネルギーインフラプロジェクトの委託を受けた調査事業の成果として、地域企業5社を中核とした地域エネルギー会社「ローカルエナジー株式会社」の設立に至った。 ・鳥取県産業振興機構、とっとりバイオフロンティア推進室、鳥取大学産学・地域連携推進機構、鳥取大学医学部附属病院次世代高度医療推進センター等との連携により産学官連携による産業創出の取組を推進した。
	(2) 商工業の振興 ①新規学卒者への就活・就労支援 ○新規学卒者に対して、地元企業の雇用情報などを提供する就職ナビ・合同就職ガイダンス・インターンシップの周知を図るとともに、交通費などの一部を支給することにより地元企業への就活活動を支援します。 ○本市に居住した新規学卒者に対して、引越し費用の一部を支給するとともに、奨学金の利息返還金を補助することにより、地元への居住・就労を促進し地元企業の活性化を推進します。 (平成27年度目標：新規学卒者の本市への新規就労者110名) ②商業活性化の推進 ○中心市街地商店街の空き店舗調査を実施するとともに、商業活動への新規参入者や商店街が実施するイベント、商店街の環境整備を支援し、空き店舗への出店促進と商業の活性化を推進します。 ○創業に関する融資制度、交付金制度を創設するとともに、官民が連携して新規創業を支援します。 (平成27年度目標：商店街等への出店5店舗) ③既存工業の振興と工業団地の整備 ○鳥取県産業振興機構に職員を派遣して連携を強化するとともに、工業団地の基盤整備を推進します。 ○中海・宍道湖・大山圏域連携事業の実施により企業の事業規模拡大を促進するとともに、工場等の新增設を支援し、設備投資・新規雇用の拡大と新たな立地を推進します。 (平成27年度目標：中海・宍道湖・大山圏域ものづくり連携事業ビジネスマッチングエントリー企業90社(米子市分))	C ・新規学卒者に対して、地元企業の雇用情報などを提供する就職ナビ・合同就職ガイダンス・インターンシップの周知を図るとともに、交通費などの一部を支給した。また、本市に居住した新規学卒者に対して、引越し費用の一部を支給するとともに、奨学金の返還金利息を助成したが、当初予定を大幅に下回ったため、事業の周知、啓発を促進する必要がある。 ・商店街の空き店舗への出店数は3件で目標に届かなかった。原因は空き店舗の損傷が激しい物件が多くなり、新規出店者の負担増となっているためで商店街組合等との環境整備も合わせて検討していくこととして、継続して制度の周知に努めて出店を促進し商業の活性化を図っていく。 ・中海・宍道湖・大山圏域連携事業のビジネスマッチングは、エントリー数が昨年並の94社だった。(平成26年度は93社)今後もエントリー数が増えるよう取り組む。

<p>経済部</p>	<p>(3) 観光産業の振興</p> <p>①観光拠点としての魅力の向上  ○米子市観光協会、皆生温泉旅館組合、とっとりコンベンションビューロー等との連携により観光資源の整備と活用を推進し、圏域での交流人口の拡大と皆生温泉の宿泊客数の増加に努めます。</p> <p>○皆生温泉地区においては、鳥取県が創設した「温泉地を愉しむ空間創出プロジェクト事業」を活用して皆生温泉のランドデザインの策定を支援し、皆生温泉のまち歩き観光の推進に努めます。</p> <p>○本市への5万人の誘客と地域の消費喚起を図るための地域内商品券発行事業の支援に取り組みます。</p> <p>②皆生温泉と淀江地区の活性化  ○皆生温泉の観光地としての魅力の向上、滞在促進、情報発信及び誘致に関する各種事業を米子市、鳥取県、皆生温泉旅館組合の三者が共同で実施します。</p> <p>○ネットエージェントとタイアップし、集中宿泊キャンペーンを展開するとともに、まち歩きルートの開拓と立ち寄りスポットの魅力の向上を図ることで、皆生温泉への誘客を促します。</p> <p>○淀江地区においては、淀江支所よどえまちづくり推進室との連携のもと、地域資源の有効活用を目指した新たな商品開発・情報発信・資源活用の事業に取り組みます。</p> <p>③広域観光連携の促進  ○中海・宍道湖・大山圏域市長会をはじめ、広域的な連携を目的とする各種協議会への参画と地域間交流イベントや広域観光事業の推進による圏域の交流人口の拡大を図ります。</p> <p>○中国横断自動車道尾道松江線等の開通による利便性の向上やクルーズ客船の寄港、海外からのチャーター便、ツアー造成を生かしながら、北東アジアのゲートウェイと山陰の宿泊拠点都市の確立を目指し、環日本海諸国との観光交流を促進するとともに、各種インバウンド対策を実施します。</p> <p>④地域振興の推進  ○地域に根ざしたイベント（がいな祭・トリアスロン等）やポップカルチャー関連イベント等を市民との協働により開催することで、地域力の活用と一体感の醸成に努めるとともに、市民との協働事業の中で、行政としての情報の発信と収集に努め、将来の事業展開に生かします。</p> <p>○米子がいな万灯発足30周年を記念して、新米子市誕生10周年記念事業と兼ねて行う郷土芸能祭や県内自治体とJR西日本が共同で行う人気アニメキャラクターを利用したミステリーツアーの開催を支援します。</p> <p>○ヨナゴワンダーの新たな試みとして、米子市文化財団、JA鳥取西部、JR西日本、鳥取県西部総合事務所などと連携を図り、米フェスタ、農と食のまつり、ネギ来まつり、米子駅祭、ハロウィンパレード、米子映画事変、その他ポップカルチャーイベントが有機的につながる秋の大型文化イベントの実現を目指します。</p> <p>⑤情報発信事業の推進  ○ヨネギーズなどのロゴ・イメージキャラクターを活用し、ふるさと納税と一体となった情報発信事業に取り組みます。</p> <p>○地域おこし協力隊によるSNSを活用した情報発信に取り組み、新しい誘客層の取込みを図ります。</p>	<p>・皆生温泉宿泊客数407,316人（対前年比95.20%）に留まった。要因としては、北陸新幹線の開通、出雲大社の大遷宮効果の薄れ、スカイマークの撤退、団体バスの運賃の値上げ等、複合的な要因と考えている。</p> <p>・「温泉地を愉しむ空間創出プロジェクト事業」の活用を目的とした皆生温泉のランドデザインが策定された。</p> <p>・情報発信による誘客と地域内での消費喚起を目的とした「5万人誘客事業」（商品券発行事業）により、約2億8千万円の効果が認められた。</p> <p>・中海・宍道湖・大山圏域市長会において、クルーズ客船や圏域をめぐる大型団体旅行へのおもてなし事業、情報発信事業や海外のエージェントの招致による商談会などの共同のイベントやPR事業を実施したことで、圏域の一体感が醸成され、交流人口の増加が図られた。また、インバウンド対策として、「訪日観光振興講演会」を開催し、外国人誘客に向けた機運を高めるとともに、事業者とのネットワークを構築し、効果的な情報の提供と事業者間の連携を図った。</p> <p>・がいな祭、皆生トリアスロン、シー・トゥー・サミット、ヨナゴワンダーの恒例イベントに加え、新米子市誕生10周年事業「万灯まつり」を実施する事で地域振興を図るとともに観光誘客とふるさと納税が一緒になったキャンペーンや各種イベント会場での情報発信を実施し、また、ふるさと納税の寄附者などに対して、観光パンフレットを送付するなど、本市への誘客に努めた。</p> <p>・地域おこし協力隊員3名を採用し、米子情報局「どげな」を開設、SNSとポップカルチャーを活用した県内外への情報発信に取り組んだ。</p>
------------	--	--

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">経済部</p>	<p>(4) 農林業の振興</p> <p>①農業経営の安定化の推進  ○平成26年産米の価格が低迷しており、稲作農家の経営安定化に向けて国の施策である「経営所得安定対策」等を活用し、「米子市水田フル活用ビジョン」に基づく需要に応じた主食用米の生産と需給調整作物としての「飼料用米」や「白ねぎ」、「ブロッコリー」の生産拡大を図ります。  ○「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」等を活用し、新規就農者、認定農業者、農業生産法人等への農地の集積を推進するとともに、鳥取県や県担い手育成機構等と連携を図りながら多様な担い手の確保・育成を図っていきます。  ○本市特産農産物である「白ねぎ」、「ブロッコリー」、「梨」、「柿」について、「がんばる地域プラン事業」や「がんばる農家プラン事業」を活用した生産の拡大を図るとともに、引き続き「耕作放棄地再生利用対策事業」により荒廃農地の再生・活用に取り組みます。</p> <p>②農地中間管理機構との連携  ○「鳥取県農地中間管理機構」が行う農地中間管理事業に県担い手育成機構、農業委員会、農業協同組合、地域農業者、担い手農業者等が緊密に連携・協力しながら事業を展開し、多様な担い手への農地の集積・集約化を推進します。</p> <p>③地産地消及び6次産業化の推進  ○「いきいき直売支援事業」による農業者グループの直売事業は、近年実績も乏しいため、認定農業者等個人での直売事業も支援対象となるよう制度の見直しを行い地産地消の推進を図っていきます。  ○直売グループとの意見交換や地産地消・消費拡大に関するイベント等への参加を図るとともに、直売グループ、農業者から6次産業化や農商工連携への具体的な相談・計画があれば、県や経済戦略課と連携し積極的に支援します。</p> <p>④土地基盤整備の計画的な推進  ○地元からの要望に基づく用排水路・農道等について、施設の状態及び緊急性等を勘察し、計画的に土地基盤整備の事業実施を図るとともに、地域住民の暮らしの安全・安心の確保を図るため「ため池」の整備を推進します。</p> <p>⑤UIJターンによる新規就農者の確保・育成施策の推進  ○地方創生先行型で実施する「農家ぐらし始めませんか？プロジェクト」事業で、PR用DVDの作成や借家・作業場の確保等の支援策を実施し、UIJターンによる新規就農者の確保・育成を推進していきます。</p>	<p>・「米子市水田フル活用ビジョン」に基づき水田活用に取り組み、飼料用米については、前年より91.3ha増（約1.8倍）となったほか、ブロッコリー等の生産も拡大した。  また、担い手への農地集積については、「人・農地プラン」に登録された農業者を中心に農地中間管理事業を活用しながら集積を図ってきたが、地域の状況に応じた集積に向けて、地域農業者や県担い手育成機構等と連携して推進していく。</p> <p>・農地中間管理事業の推進のための関係機関が連携するための仕組みが構築でき、農地集積のための地元説明や担い手に対する説明会の開催なども行った。引き続き事業周知を進め事業の進展を図っていく。</p> <p>B</p> <p>・「米フェスタ」や「フラワーフェスティバル」などのイベント支援を行い地産地消・消費拡大を図ってきたが、「いきいき直売支援事業」については取組団体が無かったため、農業者が直売に取り組みやすくなるために、個人による事業活用ができるよう制度見直しを行ったところであり、その周知も進めていく。</p> <p>・地元要望に基づく土地改良事業は、緊急性等を勘察し概ね計画どおりに実施が図られ、施設の維持・補修についても緊急かつ応急的に処置した。</p> <p>・PRのためのDVDに代えてパンフレットを作成して、ふるさと鳥取県定住機構が開催する相談会などで活用することができたが、借家・作業所の確保等の支援については実績が無かった。</p>
	<p>(5) 水産業の振興</p> <p>①漁港の適正な管理  ○皆生漁港の整備が終了したことから、今後は施設の機能保持及び利便性の向上を目指し、適正かつ効率的な維持管理に努めます。  ○今年度は、漁船の安全・安心な出入港を確保し、出漁機会の増大に努めます。また、維持管理に係る経費の縮減にも努めます。</p> <p>②諸制度を活用した漁業への新規就業・後継者の育成  ○新規漁業就業希望者に技術指導等を行う事業や漁業就業初期の経営基盤整備の負担を軽減する県の補助事業を引き続き活用し、漁業後継者の育成を図り漁業への就業に繋がります。</p> <p>③淡水魚試験研究育成施設の維持管理のあり方  ○日野川水系漁協に貸与している淡水魚試験研究育成施設は、経年劣化が著しく、毎年多額の補修費用が必要な現状から、補修等を実施した施設・設備の移管について、引き続き漁協と協議します。  ○今年度も小規模な補修等は漁協で対応いただくよう引き続き協議を行い、維持補修費の削減を図ります。</p> <p>④日野川水系漁協の事業に対する補助金のあり方と自立支援  ○淡水魚の増殖等を目的として、日野川水系漁協に対し淡水魚育成放流事業と淡水魚試験研究育成事業の2種類の補助金を支出していますが、それらの補助金のあり方について引き続き協議を行います。</p>	<p>・皆生漁港の機能保持及び利便性の向上を目指し、適正かつ効率的な維持管理に努めると同時に、経費の節減に取り組んでおり水揚量は増加傾向にある。</p> <p>・鳥取県と協調し、担い手育成事業として2名が技術指導研修に取り組んでいる。順調に研修が進み1名は今年度末で研修を終え、28年度には新規に就業する見込みである。また、もう1名については、来年度から担い手育成研修に代わる漁業研修を実施する見込みである。</p> <p>B</p> <p>・少しずつ漁協の理解を得つつあり、小規模の修繕については、昨年度以上に漁協において実施、支出され、市の支出削減を図ることができた。</p> <p>・漁協と一体となり日野川における魚の生息環境の改善、漁協の経費節減及び効果の充実を図り、組合の自立支援に向けた協議を重ねた。市の方針について市外在住の理事に対しても一定の理解が得られるよう努めた。</p>

経済部	<p>(6) 地元特産品等を活用した「米子市のイメージづくり」の推進と発展</p> <p>①地元特産品等全国発信事業（ふるさと納税推進ティアップ事業）</p> <p>○独創的な取組として全国的に注目を集めている「米子市ふるさと納税推進・地元特産品等広告宣伝ティアップ事業」を、さらに充実させていきます。</p> <p>○参加地元企業をさらに増加させ、インターネット、新聞、テレビ等のメディアを活用し、ふるさと納税の推進と地元特産品等の広告宣伝を図るとともに、米子市のブランド価値向上に取り組みます。</p>	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地元特産品の広告宣伝を兼ねた「ふるさと納税ティアップ事業」の拡充（63社100品）を行った。</li> <li>・経済戦略課、観光課等、経済部として市民自治推進課と連携しPR事業やキャンペーン事業等を実施するとともに、マスコミ等への積極的な取材協力を行った結果、ふるさと納税件数で対前年14%増の45,653件、納税金額で対前年54%増の731,168千円となった。</li> </ul>
	<p style="text-align: center;">総括事項</p> <p>・経済戦略課の重点課題とその目標については、概ね達成された。企業誘致では、交渉案件はあるものの用地の確保が難しく新規進出は無く課題を残す形となったが、企業の増設や移転用地の確保があり、雇用増と地域産業の活性化に進展が見られた。また、国の分散型エネルギーインフラ調査事業の成果として「ローカルエナジー株式会社」の設立に至った。</p> <p>・商工課の重点課題とその目標については、目標を下回るものが多かった。雇用情報提供対策については、新規学卒者に対する採用情報及び一般求職者への求人情報を松江市・境港市・安来市と連携してインターネットサイトで発信した。これにより、就職合同ガイダンス参加者・サイトへの新規掲載企業が増加し、新規雇用に繋げることができた。（掲載企業数：平成26年度末42社、平成27年度末49社）</p> <p>また、経済対策について、既存の融資制度とあわせ、小規模企業に対する融資制度の利子補給補助事業の対象を広げ利用を促進し、中小・零細企業への円滑な融資実行を図った。</p> <p>次に、商業活性化について、商店街の空き店舗への出店数は目標に届かず今後は商店街組合等との環境整備も合わせて検討する必要性を認識した。また、既存工業の振興については、補助制度の活用により、工場等の増設・新規雇用への支援を行った。</p> <p>広域連携事業として参画したビジネスマッチング商談会はものづくり関連の企業を中心に多くの商談が行われ、会場が出雲市と遠方でありながらも本市からは昨年並の94社がエントリーされ目標を達成できた。</p> <p>・観光課の重点課題とその目標については、概ね順調に実施され、全体のにぎわい創出という点においては、一定の効果を上げることができたと考えが、皆生温泉の宿泊客数（入湯税ベース）は対前年比95.20%、20,521人減少し、407,316人となった。要因は、出雲大社の大遷宮効果が薄れたことやスカイマークの撤退、団体バスの運賃の値上げ等によるものであると考えており、引き続き官民が一体となり、計画的な事業展開による誘客促進に取り組むほか、宿泊客の誘客を強化する事業にも取り組んでいきたい。</p> <p>・農林課の重点課題とその目標については、「米子市水田フル活用ビジョン」に基づき水田活用に取り組み、飼料用米の作付が前年増大したほか、ブロッコリー等の生産も拡大するなど栽培面積の確保・拡大を図るとともに、農地中間管理事業の推進により担い手への農地集積を図った。引き続き、特産農産物の振興策や農地有効利用を推進するため、鳥取県、農業者団体・農地中間管理機構・JA鳥取西部等と連携を図りながら、各種事業に取り組んでいく。</p> <p>・水産振興室の重点課題とその目標については、漁業の新規就業・後継者育成について目標を達成することができた。</p> <p>淡水魚試験研究育成施設の維持管理のあり方並びに日野川水系漁協に対する補助金のあり方については、関係者との間で理解が深まってきている。今後も施設の現状や運営状況等を踏まえながら効果的、効率的な運営が行われるよう取り組むたい。</p> <p>・経済戦略課、観光課において、部局をこえた連携事業として「ふるさと納税ティアップ事業」や「各種のキャンペーン事業」に取り組んだ結果、ふるさと納税件数で前年14%増の45,653件、納税金額で対前年54%増の731,168千円となった。</p>	



平成27年度 建設部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

重点事業等への取組状況		
部	重点的に取り組む個別事業とその目標	説明
建設部	<p>(1) 災害に強い地域づくり</p> <p>○建築物の耐震化の促進 ・建築物の耐震化の向上を図るため、耐震診断及び耐震改修について費用の一部を助成する制度のうち、耐震改修について、実績戸数を増やすため、建築主に対して、耐震改修の必要性や助成制度の内容を十分に説明し、耐震診断が行われた住宅の耐震改修を促進します。</p>	B 民間の建築物の耐震化の促進については、「米子市震災につよいまちづくり促進事業」による耐震診断・改修設計・改修工事の総実施件数は目標をわずかに下回った。
	<p>(2) 機能的で魅力あふれる都市環境づくり</p> <p>○都市計画マスタープランの作成 ・本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるため、都市計画マスタープランを作成することにしており、鳥取県都市計画区域マスタープランや見直し作業中の第3次米子市総合計画との整合を図りながら素案の作成を行うこととし、平成26年度に庁内の策定協議会を立ち上げ、平成27年度には都市計画審議会から意見を聞くとともに、地元説明会、パブリックコメント等による市民の意見を反映しながら、案として取りまとめます。</p> <p>○自然景観や歴史的景観等の保全 ・建築物・工作物等の設置にあたっては景観計画区域内行為届出により審査を行うことにより、大山景観形成重点区域、弓ヶ浜景観形成重点区域については自然景観に配慮し適切に保全し、また、旧加茂川・寺町周辺景観形成重点区域については、周辺と調和のとれた歴史的資産及び街なみ等を保全します。また、これらの区域以外の景観計画区域についても、建築物・工作物等の設置において景観区域内行為届出により審査を行い、本市全域の景観形成を図ります。</p> <p>○米子駅南北自由通路等整備事業の推進 ・米子駅南北自由通路等の整備に向け、予備設計及び補償予備調査を実施し、事業概要の具体化を図るとともに、鳥取県、JR米子支社などの関係機関と工事着手に向けた協議・調整を行います。 また、駅南広場に隣接する開発可能地の民間事業者による開発については、引き続き関係機関と模索をしていきます。</p>	B 上位計画である米子市総合計画や米子がいな創生総合戦略が平成27年に策定されたので、平成28年度末を目指し、都市計画マスタープランを作成していく。  米子市景観計画に基づき、景観計画区域内行為届出等（通知を含む）により審査を行い、本市全域の景観形成を図った。平成27年度は22件の届出等があり、うち弓ヶ浜景観形成重点区域、旧加茂川・寺町周辺景観形成重点区域における届出等は各1件であった。（なお、大山景観形成重点区域での届出等は無し。）いずれの重点区域における届出等も、自然景観または歴史的街なみ等に配慮しており、これらの保全が図られた。  工事着手に向け、予備設計及び補償予備調査を実施し、鳥取県、JR米子支社などの関係機関と協議・調整を行っている。 駅南地区の民間開発については、具体化はしていないが引き続き関係機関と共に可能性を模索していく。
	<p>(3) 快適でうるおいのある住環境づくり</p> <p>○公園施設の適切な維持管理 ・公園施設利用者の安全・安心を確保するため、指定管理者と連絡・調整を密に行い、施設の現状把握に努め、異常等を発見した場合は迅速に対応します。また、巡回・点検や清掃等の維持管理計画に加え、公園施設長寿命化修繕計画に基づき、計画的な施設の改築・更新を行い、公園施設の機能保全と安全性を図ります。</p> <p>○準用河川堀川改修事業 ・市民生活の安全と災害に強い基盤整備のため、準用河川堀川の改修を引き続き実施し、上流域の慢性的な浸水被害の解消を図ります。 27年度は、大沢川取付部の橋梁基礎工、堰工の基礎工を実施し、併せて護岸工事を実施します。</p> <p>○狭あい道路拡幅整備事業 ・緊急時・災害時の避難路の確保や救助活動の円滑化を図るとともに、日常的な交通など生活環境の改善を図るため、狭あい道路の拡幅整備を進めます。</p> <p>○危険家屋対策の推進 ・米子市空き家等の適正管理に関する条例及び本年5月に施行される空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、危険な状態の空き家の所有者に対し、危険な状態の改善について指導等を行い、引き続き危険家屋対策に取り組めます。</p>	B 指定管理者と連絡・調整を密に行ったことにより、概ね適切な維持管理を行うことができた。公園長寿命化計画で計画している公園数（5公園）以上の公園（10公園）の遊具の更新を行った。  関連工事の遅れなどにより繰り越し工事となったものの着実に工事着手し事業の進捗を図っている。  前年度から事業着手した3件の案件について、事業完了することができた。現在、14件の案件については未着手であり、住民のニーズに対し遅延している。  条例に基づく対応により、改善目標件数を目指したが、結果的には5件にとどまった。未解決案件については、引き続き所有者等に対し指導を行う必要がある。なお、条例の対象とはなっていないが、そのまま放置すれば危険な状態となる案件について4件の改善が図られた。

建設部	(4) 総合的な交通体系の整備	<p>○道路の維持補修・改良にかかる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で快適な生活環境の向上を図るため、都市計画道路の市道安倍三柳線及び市道尾高福万線等の事業を引き続き実施します。</li> <li>・市民生活に密着した生活道路の整備として、市道大山街道線等の整備を実施します。</li> <li>・橋梁長寿命化修繕計画と点検結果に基づき、計画的な修繕・架替を行います。</li> </ul>	<p>関係機関との協議等により繰越事業があったものの着実に工事発注を行い、また起業地の用地取得をすることにより、事業の進捗を図っている。</p> <p>B 橋梁については、年次的に法定点検を実施しており、健全な橋梁の予防保全に努めている。橋梁長寿命化修繕計画に対し概ね計画通りに実施できているが、今後小規模橋梁も含めた修繕計画による計画的な修繕が必要である。</p>
	(5) 主体的かつ効率的な行財政の運営	<p>○市営住宅使用料の徴収対策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納者への納付指導、徴収を強化するとともに、連帯保証人への催告を強化します。また、長期滞納者の契約解除・明渡しを推進します。</li> </ul> <p>○米子駅前地下駐車場の適正な管理運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場設備機械の撤去・平面化に向けた調査・設計に着手するとともに、指定管理者との連携を図りながら安全に配慮した管理・運営を行います。</li> </ul>	<p>平成27年度の目標徴収率を98.8%と定め取り組みを強化してきたが、3月末現在95.52%と前年同期に比べ0.03ポイント上昇しており、決算ベースでの目標達成は微妙であるが、前年度決算時徴収率98.51%を上回る見込みである。</p> <p>B 機械撤去・平面化にかかる調査設計が完了し、今後は、工事の具体的な内容やスケジュールを検討していく予定である。この1年間、事故もなく安全に配慮した管理運営を行うことができたが、従業員の利用者に対する対応等についての苦情等が数件あり、引き続き指定管理者との連携を密にし、接遇能力の向上に努める必要がある。</p>
	総括事項		<p>平成27年度は「部の運営方針と目標」の中で、職員一人ひとりがコンプライアンスを重視し、経営感覚を持った業務遂行を目標に掲げ、各担当者が担当業務を、何時までにどこまでなし遂げるのかという目標を定め、その目標達成に向け、今何を行うべきか考え、業務の進捗管理を行うよう取り組んできた。</p> <p>一部の業務で明確な目標達成が行えたものの、関係者や関係機関との調整に時間を要するなどやむを得ない面もあるが、多くの業務が年度末での完了、あるいは年度を跨ぐ繰越業務となった。</p> <p>昨年度に比べ繰越事業費は減少したものの、次年度に向けても、これまで以上にスピード感を持つこととともに、より広い視野を持って行政全般を把握した上で、担当業務の遂行にあたりたい。</p> <p>一方で、コンプライアンスについては、年度末の職員不祥事を反省材料とし、これまで以上に襟を正し、市民に信頼される建設部となる必要を痛感している。</p> <p>このため、次年度以降は、公務員としての使命、役割を自覚し、それを積極的に果たすことのできる質の高い職員集団となれるよう、管理職を含む職員研修をはじめとして、職員の意識改革にもこれまで以上に取り組みたい。</p>

## 平成27年度 下水道部の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等への取組状況	
	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明
下水道部	(1) 下水道維持管理体制の強化 施設の維持管理指針等の策定及び若手職員の指導強化を行うとともに、下水道事業業務継続計画（下水道BCP）を策定し、危機発生時に必要な資材の備蓄への取組や外部応援体制の確立を図ります。	B 業務・作業各手順書及び米子市下水道BCPの作成、策定を行った。今後、施設維持管理における職員技術の更なる向上を図るとともに、BCP実践に向けて、下水道独自の災害協定締結や必要資材の備蓄等を積極的に行う。
	(2) 長寿命化計画による老朽化施設の効率的な改築・更新 施設台帳システムを活用し、老朽化施設の現状や改築・更新の優先順位を明確にするとともに、長寿命化計画によるライフサイクルコストの最小化（や人口減少等）に配慮した、適切な改築・更新を図ります。	C 個別施設の長寿命化計画に基づいた改築等は行っているが、台帳システムを用いたストックマネジメントの手法を取り入れた事業全体への計画性は持たせられなかった。今後は台帳システムを有効に使用し、劣化施設への対応を行う。
	(3) 計画的な公共下水道の整備 公共下水道の普及促進を図るため、約50haを整備します。	C 想定土質との違いによる工法の変更から9ha分の整備に相当する事業費を繰越することとなり、整備面積は43haにとどまった。
	(4) 水洗化普及促進の強化 平成27年度末の公共下水道の水洗化率87.6%を目標に、計画的かつ効率的な戸別訪問指導や郵送での接続依頼等積極的な普及促進活動を行います。あわせて、農業集落排水施設の利用促進を図ります。	B 公共下水道の水洗化率は、87.7%で目標は達成したが、一層の普及促進に向けて継続的な働きかけを行う必要がある。
	(5) 下水道使用料等の徴収率の向上 下水道使用料、農業集落排水施設使用料の徴収率の向上を図るため、滞納者への納付指導を実施するとともに、悪質滞納者に対しては差押えや裁判所を通じた支払督促を実施し、平成27年度の目標徴収率（現年度分98.6%以上）の達成を図ります。	B 概ね目標を達成する見込みだが、さらに徴収率の向上を目指す必要がある。
	(6) 地方公営企業法の適用準備 平成30年4月の地方公営企業法の財務適用を開始するため、引き続き資産調査評価業務を進めるとともに、会計システムの構築に向けた導入準備を進めます。	B 地方公営企業法適用に向け、スケジュールに沿った資産調査・評価が行えた。また、会計システム仕様の情報収集のためのプレゼン等も実施した。今後も引き続き法適用に向けた準備作業を継続していく。
	(7) 公共施設等総合管理計画（個別計画）の策定 下水道事業保有資産の維持管理・更新等のメンテナンスサイクルの核となる「個別計画」について、平成28年度末の完成を目指します。	B 公共施設等総合管理計画（全体計画）をふまえ、個別計画の策定に着手した。事業所管課において基本方針の策定を行ったが、劣化施設の状況把握等を行い、ストックマネジメントを行っていく必要がある。
総括事項		
<p>27年度は、管渠の老朽化による予期せぬ道路陥没が発生し、その対応に追われるとともに、公共施設等総合管理計画が策定され、あらためて膨大な保有資産と安心安全に施設を維持していく重要性を認識させられた。</p> <p>平成28年度以降、施設の維持・更新や財源確保の強化を図りながら、将来見通しを明確にして事業推進を図っていく必要がある。</p>		

## 平成27年度 淀江支所の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等への取組状況		
	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分	説明
淀江支所	<p>(1) 淀江地域の観光資源の活用と魅力発信事業の推進</p> <p>淀江地域には、名水、重要文化財など古代遺産の集積があり、豊かな自然にも恵まれ、温泉施設もあることから、これらの地域資源を活用したウォーキング・スポーツイベント等を展開し、健康をキーワードに地域の活性化を図ります。</p> <p>また、地域の魅力の再発見を目的に、地域で活躍している住民の協力を仰ぎ、体験型・参加プログラム「よどえまるごと道草日和」を開催して地域の魅力を伝え、併せてフェイスブックを利用した「淀江の旬」の魅力を情報発信していきます。</p>	B	<p>淀江をフィールドとしてウォーキング大会が多数開催され、上淀廃寺跡、大正蔵、白鳳などが合併10周年イベント等で活用されており、地域資源の活性化が図られた。</p> <p>また、「よどえまるごと道草日和」で30の企画を開催し地域の魅力を伝え、SNSを利用したフェイスブックの受信者（ファン）が560人余りとなり、淀江地域の魅力発信に繋がった。</p>
	<p>(2) 淀江地域の産業活性化の推進と地域人材の発掘</p> <p>地域の農業、商業、水産業の振興を図るため、農協、商工会、漁協等と連携し、地域の素材を活かした物産振興を図ります。</p> <p>また、地域で活躍している住民や団体の掘り起こしを行い、情報収集や意見交換等を通して全国に情報発信し、人材育成と地域の活性化を図ります。</p>	B	<p>淀江地域の水産・農産物を特産品として育てていくため、東京でのプレゼン、地元飲食関係者の試食会を開催し、評価をいただきマスコミなどにも取上げられ、新たな販路・物産振興を図ることができた。</p>
	<p>(3) 適正な窓口業務の実施と的確な住民サービスの提供</p> <p>来庁者の意図や目的を的確に把握し、法令に即した適正な対応ができるよう業務知識の習熟に努め、市民サービスの向上を図ります。</p> <p>また、住民の相談等に的確に対応できるよう職員の資質の向上に努めます。</p>	B	<p>職員相互の研修・ミーティングを通して、業務知識の向上を図り、職員個々の対応力を高めることができた。</p>
<b>総括事項</b>			
<p>上淀廃寺跡、大正蔵、白鳳等の地域資源を活用して、ウォーキング等の健康イベントが開催され、「よどえまるごと道草日和」などと併せ、淀江地域の魅力発信に努めているが、情報発信が十分とは言えず、今後も地道な活動が求められる。</p> <p>地域への誘客拡大による賑わい、そして地域産業を活性化し、振興を図っていくためには、住民及び関係団体等とのさらなる連携を強めた取組が必要である。</p> <p>また、引き続き関係各課との連携を図り、研鑽に努めるとともに職員の対応力向上並びに質の高い市民サービスの提供に努めたい。</p>			

## 平成27年度 教育委員会の運営状況の検証と総括

A=目標を達成した

B=相当の進展が見られた

目標は達成したが、引続き取組みを継続する必要がある

C=取組みを強化する必要がある

部	重点事業等への取組状況		
	重点的に取り組む個別事業とその目標	区分 説明	
教育委員会	<p>(1) 地方教育行政制度改革への対応</p> <p>地方教育行政制度改革に伴い設置することとされた「総合教育会議」について運営規則等を検討し、会議を開催するとともに、教育に関する「大綱」の策定について方針を定めま</p> <p>す。</p>	B	<p>地方教育行政制度改革に伴い、総合教育会議を開催するにあたり、運営にかかる要綱を整備するとともに、総合教育会議を開催した。</p> <p>また、総合教育会議において、教育に関する大綱について、現行の米子市教育振興基本計画にする旨を決定した。</p>
	<p>(2) 学校施設の耐震化</p> <p>耐震化計画に基づき、耐震補強工事（小学校7校、中学校3校）、実施設計（中学校1校）を実施します。</p> <p>また、吊り天井構造の小中学校屋内運動場に係る天井落下防止対策として、改修工事（小学校3校、中学校1校）を実施します。</p>	A	<p>予定していた耐震補強に係る工事と実施設計、天井落下防止対策に係る改修工事は計画どおり実施した。</p>
	<p>(3) 所管施設の整備・充実</p> <p>米子城跡について、内容確認調査の実施、詳細現況測量図の作成のほか、保存管理計画の策定に向けた取組を進めます。</p> <p>市指定文化財米子市役所旧館の保護・保全を図り、山陰歴史館の機能を充実するための整備構想の検討を進めます。</p> <p>後藤ヶ丘中学校の大規模改修事業を実施するとともに、福米東小学校と福生東小学校の校舎増築工事を実施します。</p> <p>耐震化が必要な明道公民館の整備について検討を進めます。</p> <p>文化ホール・淀江文化センターの老朽化した設備等の改修を行います。</p> <p>市民体育館の耐震調査を実施するとともに、加茂体育館の耐震改修工事実施設計と住吉体育館敷地の地盤調査等を実施します。</p> <p>東山水泳場と県営米子屋内プールの交換に伴い、「米子市皆生市民プール」を設置し、適切な管理運営を図ります。</p> <p>東山陸上競技場について、第2種公認陸上競技場としての認定更新に向けた備品整備とフィールド改修の実施設計を実施します。</p>	B	<p>米子城跡について、保存活用計画の策定に向けて、現地踏査及び表面観察、園路周辺を中心とした樹木調査、発掘調査等を実施するとともに、詳細測量図を作成した。</p> <p>平成27年11月に市営東山水泳場と県営米子屋内プールを交換し、「米子市皆生市民プール」として管理運営を図った。</p> <p>山陰歴史館の整備構想と耐震度の低い明道公民館の整備については、検討を進めているが方針を定めるには至っていない。</p> <p>後藤ヶ丘中学校の大規模改修工事、福米東・福生東小の校舎増築工事、文化ホール・淀江文化センターの設備改修、市民体育館の耐震調査、地区体育館の耐震化、東山陸上競技場フィールド改修の実施設計等を実施したが、教育委員会所管施設の老朽化、耐震化等に伴い今後も大規模改修を継続的に取り組む必要がある。</p>
	<p>(4) 米子市版小中一貫教育の推進</p> <p>義務教育の9年間の学びを連続したものととらえ、中学校区における「目指す子ども像」を共有する中で、内容の系統化、指導の継続化などにより、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図ります。</p> <p>特に、「心の教育・生徒指導」「健康教育」「学力向上」「特別支援教育」の4分野については、全市共通で取り組みます。</p>	B	<p>全国学力学習状況調査の経年分析から見られる各中学校区の課題に対応した国語、算数（数学）の段階的・系統的な指導計画のひな形を作成・配布し、各校での作成を推進した。</p> <p>生徒会サミットのテーマとして小学生との交流を掲げ、児童生徒の交流を促進した。</p>
総括事項			
<p>平成27年度の重点事業については所管施設の整備事業を中心に相当程度の進捗を図ることができたが、山陰歴史館整備事業や耐震度の低い明道公民館の整備など施設整備についてさらなる検討を要するものもあるなど、一部に課題も残された。</p> <p>また、教育委員会所管施設全般にわたり老朽化、耐震化への対応が急務となっているものが多数あるため、引き続き計画的な施設整備に向け、公共施設総合管理計画との整合性を図りながら、取組を推進していく必要がある。</p>			